

なで注意し、話し合いをする
(二)職場・地域の活動＝職場から飲酒運転を追放するよう申し合わせる

ことと、地域においては各種行事、会合等で飲酒運転をしないよう呼でかける

(三)飲食店等の活動＝来客に車を運転してきたかどうか、「ひと声」かける。

(四)青少年団体など＝青少年によるスポーツ・レクリエーション・文化的諸行事の際に、強力に呼びかけをする。

(五)学校・幼稚園など＝子どもたち飲酒運転防止のための作文・ポスター・標語などを作らせ、街頭に掲示したり、市町村広報紙を通じて呼びかけをする。

さらに県では、交通安全協会、交通安全母の会、交通指導隊、青少年団体、交通安全推進員などの関係団体や、県警と緊密な連携をとりながら、それぞれの立場で、次のような飲酒運転追放対策に取り組んでいる。

交通安全協会

(一)カギかけ板「飲むとき、飲んだときにはカギを渡さない」を全県各家庭に配付する。

(二)飲食店等に飲酒運転追放の

ポスター、標語等を掲示する。

交通安全母の会

(一)「家庭のひと声運動」の実施に当たり、ステッカーを全県各世帯に配付し、飲酒運転追放を呼びかける。

(二)「飲酒運転追放街頭パレード」を実施する。

交通指導隊

夜間の巡回指導を重点とし、特に飲食店訪問を行い、飲酒運転追放を呼びかける。

青少年団体

(一)建設技能組合における交通安全組織(青年部)の結成を促進する。

交通安全推進員

(一)地域における飲酒運転追放の啓蒙と指導

県警本部

(一)飲酒運転追放モデル署(男鹿、大曲)の設定

(二)飲酒運転の実態は握と飲酒運転取り締りの強化

(三)飲酒運転者を検挙した場合、酒類提供者の背後追求

四風俗営業、深夜飲食店に対する指導の強化

(五)結婚式等における飲酒運転追放運動の実施——などを行なっている。

飲酒運転をなくすには

結果の悲惨さをドライバーも運

転しない者も、県民ひとりひとりの自覚のもとに、今こそこの悪習を断ち切る意識革命とし、わが秋田を交通事故のない安全で明るい住みよい郷土にしなければならぬ。

(県交通安全対策課)

飲酒運転追放が、叫ばれてから久しい。しかし一向にこれが減少せず、むしろ増えている。この悪習は、きわめて根強いものがあるが、飲酒運転による

交通死亡事故加害者の実態

県警交通部の「事故後の追跡調査結果」から

交通事故の恐しさや悲惨さについては、あらためて述べるまでもないと思われるほど、これまでに何度も語られてきた。

たとえば――

ある日突然、何の前ぶれもなく襲ってくる交通事故は、被害者やその家族を一瞬のうちに不幸のどん底へと突き落としてしまう。

「私はもう生きてゆくこんきも、力もなくなりました。」

しかし、悲惨な状態に陥るのは被害者側ばかりでなく、実は加害者の方も同様だということ

が交通事故の持つもう一つの恐ろしさといえよう。

加害者本人の場合、それでも身から出たサビ」といえるのかも知れないが、何の罪もないはずであるその家族までが塗炭

の苦しみにみまわれるのは悲痛である。

署長様、ご承知のように私の夫も死にました。そして相手の人も死にました。夫は自業自得でありまして、如何よう

に責められてもしかたがありません。でも、あとに残った私と子供二人にまでその責任があるのでしょうか。(中略)

どうして親子三人生活すればよろしいのでしょうか。罪のない子供たちと、生活だけは近所の子供たちと同じようにしてあげたいと願うのは母として当然

のことではないでしょうか。子供たちに「お父さんどうしたの」「なぜテレビがなくなったの」「テレビがみたい」とせがまれます。

署長様、この小さな子供の命をうばう母をばかな女とおよび下さい。でも、子供をのこしたなら、あとの子供たちの生活を考えるとあわれでなりません。親子三人でお父さんのものにまいます。

ご遺族のご両親のおっしゃることは決してご無理なことではありません。私の夫さえ、酒を

東北六県死亡事故発生状況 (昭53.6末)

区分	全死亡者数	飲酒運転による死亡者数	全死亡者数に対する比率
青森	70	3	4.3%
岩手	61	2	3.3%
宮城	63	3	4.8%
秋田	39	11	28.2%
山形	38	6	15.8%
福島	75	10	13.3%
計	346	35	10.1%